

**保存版**

**非常変災時における臨時休業の判断基準について**

**1 大雨、台風等による警報発令と登下校について**

『**尼崎市**』に、「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**暴風警報**」「**暴風雪警報**」「**大雨特別警報**」「**暴風特別警報**」「**暴風雪特別警報**」のいずれかが発令された場合の対応につきましては、次の通りです。

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『**尼崎市**』が含まれているかご確認ください。

\*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対応
前日		翌日に大型の台風が直撃するなど、警報等の発表が明らかに予想される場合	尼崎市・尼崎市を含む地域	・前日（日曜・祝日も含む）に市教委から臨時休業の連絡を受けた場合、警報等の発表有無に関係なく臨時休業とします。 ・対応内容や留意点等を保護者にミマモルメ等でお知らせします。
登校前	午前7時現在	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>自宅待機</b> 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意してください。
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に変化あり	上記警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までの間に <b>解除</b>	<b>解除</b> (尼崎市・尼崎市を含む地域)	<b>登校</b> 解除された時点で安全に注意して登校させてください。(2~5・6校時の授業があります。2校時以降の準備をして登校させてください。 <b>午後の授業もあります。給食も実施します。</b> )
	午前9時現在	上記警報がそのまま <b>発令中</b>	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>臨時休業</b> 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休業です。
登校後	在校中	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む地域	<b>教師見守りのもと一斉下校をします。</b> 状況によっては学校に一時待機や引き渡しの要請もありますが、メール配信等で連絡します。登校後も、気象警報情報等の把握に努めてください。 <b>警報発令が午前11時までの場合は給食を食べずに下校します。警報発令が午前11時以降の場合は、給食を食べて下校します。</b> (状況によって異なる場合は、メール配信等で連絡します。)
*帰宅しても家に入れない児童(鍵を持たず、家に誰もいない場合)は学校で一時待機させます。児童ホーム・子どもクラブの指導員は学校と連携して児童の保護にあたります。				

※台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。

## 2 地震発生の場合について

登校状況	地震	学校の対応
登校前	授業日の前日及び当日に震度5弱以上の地震が発生した場合	臨時休業
	園田南小学校区に避難情報等の発令があった場合	
登校後	震度5以上の地震が発生した場合	授業等を中止し、避難行動をとる。(給食も中止) 被害状況を確認し、児童の安全を確保し待機 その後、一斉下校、もしくは引き渡し(ミマモルメで連絡)
	園田南小学校区に避難情報等の発令があった場合	
登下校中	震度5以上の地震が発生した場合	児童は、最も安全と考える場所(学校、自宅、頑強な建物等)に避難する。 児童の所在と被害状況を確認し、学校にいる児童は、下校もしくは引き渡し(登校時に地震が発生した場合、給食は中止)

※上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休業や通学路変更等の措置をとることもあります(メール配信等で連絡)。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※尼崎市において震度5弱以上の地震が発生した場合には、原則として保護者への引き渡しをおこないます。

**☆電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。**

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。緊急のお知らせ等はミマモルメを使用しますので、必ず児童毎(各学年)で登録をお願いします。